



町民と行政が一体となって…

総合計画説明会を実施しました！詳細は4ページへ！

- | | | |
|-------|------------------|-------|
| トピックス | 年末年始の業務案内 | — 2 |
| トピックス | 総合計画説明会を実施しました | — 4 |
| 連載 | 防災連載（第12回） | — 5 |
| トピックス | 令和2年度上半期 財政状況の公表 | — 6～7 |
| トピックス | 避難行動要支援者名簿について | — 8～9 |

新型コロナウイルス感染症への対策

新型コロナウイルス感染症対策のため、状況により公共施設の営業停止や、広報真鶴で紹介している行事が中止あるいは内容変更となる場合があります。

皆さまには、ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

なお、行事の実施予定などについては、各お問い合わせ先でご確認ください。

年末年始の業務案内

施設名（電話番号）	令和2年12月						令和3年1月				
	26日 (土)	27日 (日)	28日 (月)	29日 (火)	30日 (水)	31日 (木)	1日 (金)	2日 (土)	3日 (日)	4日 (月)	5日 (火)
役場※1・教育委員会（68・1131）	休	休	○	休	休	休	休	休	休	○	○
し尿 藤乃衛生社（68・2035）	休	休	○	○	休	休	休	休	休	休	休
真鶴聖苑（68・6481）	○	○	○	○	休	○	休	休	休	○	休
町民センター（68・1131）	○	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休
情報センター真鶴（68・1111）	○	○	休	休	休	休	休	休	休	休	○
まなづる図書館（68・6326）	○	○	休	休	休	休	休	休	休	休	○
町立体育館（68・1144）	○	○	休	休	休	休	休	休	休	休	○
遠藤貝類博物館（68・2111）	○	○	休	休	休	休	休	休	休	○	○
中川一政美術館（68・1128）	○	○	休	休	休	休	休	休	休	○	○
真鶴魚座（68・6511）	○	○	○	○	○	休	○	○	※3	○	○
ケーブル真鶴（68・1112）	○	○	○	○	○	○	※2	○	○	○	○
お林展望公園パークゴルフ場（68・5501）	○	○	○	休	休	休	休	休	休	○	○
ごみ・資源収集（62・5408）	休	休	可燃	可燃	可燃	休	休	休	休	可燃	カン
コミュニティバス 伊豆箱根バス(株)小田原営業所（34・0333）	○	○	○	○	休	休	休	休	休	○	○

※1 年末（29日～31日）の休日開庁は行います。年始（1日～3日）は閉庁しますが戸籍の届出は受領します。
 ※2 31日より通して営業いたします。 ※3 休業の場合あり。詳しくはお問い合わせください。

美化センター業務案内 ☎63・3472

日にち	令和2年12月				令和3年1月			
	28日(月)	29日(火)	30日(水)	31日(木)	1日(金)	2日(土)	3日(日)	4日(月)
業務時間	8:30～11:30 13:00～16:30	8:30～11:30 (廃木材×)	8:30～11:30 (廃木材×)	8:30～11:30 (廃木材×)	休	休	休	8:30～11:30 13:00～16:30

水道係より年末年始のお知らせ ☎内線347

年末の大掃除と一緒にメーターボックスもきれいに！
 メーターボックスの上に物などがのっていると検針のさまたげになります。
 また、気がつかないうちに漏水していることがあります。
 以下の方法でチェックをしてみましょう。

- ご家庭内の全ての蛇口が止まっていることを確認
- 水道メーター内の銀色のパイロットを確認（銀色のパイロットが回っていると漏水の疑いがありますので、その場合は、右の当番表の指定工事店へ連絡をしてください。）



パイロット

点検・修繕などにかかる費用はお客様の負担になります。
 また、蛇口の水が止まりきらないことはありませんか？
 そんなときは、蛇口内のパッキンが原因かもしれません。
 パッキンは無料配布しているので、是非ご利用ください。

▼ 年末年始給水当番表 ▼

日にち	指定工事店名	電話
12月29日(火)	(有)青木設備	68・3158
	ヤマザキ設備	63・7890
30日(水)	(有)青木設備	68・3158
	(有)山田建業	090・8557・7243
31日(木)	ヤマザキ設備	63・7890
	(有)山田建業	090・8557・7243
1月1日(金)	(有)青木設備	68・3158
	ヤマザキ設備	63・7890
2日(土)	(有)青木設備	68・3158
	(有)山田建業	090・8557・7243
3日(日)	ヤマザキ設備	63・7890
	(有)山田建業	090・8557・7243

今後のおもな行事について

今後の主な行事についてお知らせします。今後の状況により、ここに掲載している対応から変更となる場合がありますのでご注意ください。

各イベントの詳細につきましては、それぞれの問い合わせ先にご確認ください。

なお、各行事に参加される際には、マスクの着用など、新型コロナウイルス感染症対策へのご協力をお願いします。

当初予定月日	イベント名	対応	問い合わせ先
12月5日(土)	ふれあいの集い	中止	教育課 ☎内線438
12月6日(日)	町民ポッチャ大会	延期	教育課 ☎内線439
12月27日(日)	真鶴なぶら市	予定どおり実施	真鶴なぶら市実行委員会(※1)
令和3年 1月4日(月)	賀詞交換会	規模を縮小し実施予定	総務課 ☎内線313
1月10日(日)	真鶴半島駅伝競走大会	中止	教育課 ☎内線439
1月11日(月)	成人式	予定どおり実施	教育課 ☎内線438
1月16日(土)	消防出初式	規模を縮小し実施予定	総務課 ☎内線315
1月17日(日)	岩海岸どんど焼き	規模を縮小し実施予定	岩海岸どんど焼き実行委員会(※2)
1月31日(日)	真鶴なぶら市	予定どおり実施	真鶴なぶら市実行委員会(※1)
2月12日(金)	小学校公開日	規模を縮小し実施予定	教育課 ☎内線434
2月28日(日)	真鶴半島健康マラソン	未定	教育課 ☎内線439
2月28日(日)	真鶴なぶら市	予定どおり実施	真鶴なぶら市実行委員会(※1)

※1 主催は真鶴町ではなく、民間人で組織された「真鶴なぶら市実行委員会」(問い合わせ: info@naburaichi.com)

※2 主催は真鶴町ではなく、民間人で組織された「岩海岸どんど焼き実行委員会」

(問い合わせ: 加藤 好一 ☎68・0799)

元旦はケープ真鶴で初日の出を見よう! ☐問い合わせ ケープ真鶴 ☎68・1112

水平線から昇る日の出が、三ツ石に光の道を作ります。
ケープ真鶴から見える初日の出は日本一! 新年の始まりをケープ真鶴でご祈願ください。

◆営業時間

12月31日(木)午前10時 ~ 1月1日(金)午後5時

※年越しを含め通しで営業します。

◆レストラン

12月31日(木)午前11時 ~ 1月1日(金)午後5時

※メニューは通常とは異なります。詳細はケープ真鶴ホームページをご覧ください。

◆駐車場 有料 1台1,000円/日

ただし、12月31日(木)午前10時 ~ 1月1日(金)午後5時は、次の臨時対応となります。

①2,000円以上お食事・お買い物いただいても、キャッシュバックはなし。

②真鶴町民・湯河原町民の皆さんは無料で駐車できますので、この両日に限り、駐車場の係員に住所のわかるもの(免許証など)や町民利用証を提示し、駐車券をもらいダッシュボードの見える位置に置き、駐車する。



令和3年1月1日 日の出時刻 6:51

ケープ真鶴HP



総合計画説明会を実施しました

☐ 問い合わせ 企画調整課
☎ 内線 3 2 2

総合計画は将来の町の姿を考え、実現させる計画を示す、町の計画の中で最も重要な計画です。

11月8日(日)の午前10時、午後2時の2回に分けて説明会を実施し、42名の参加がありました。

説明会は「総合計画について」をメインとし「公園利用について」意見を聴くことも実施しました。

「総合計画について」では、総合計画はどのようなものなのかの説明を行い、今後の意見募集についてお願いをしました。資料を配布したばかりにも関わらず参加者からは公共交通のことや広報・広聴のことなど多数のご意見・ご要望がありました。

「公園利用について」では、町が公園の現状を説明し、参加者からご意見・ご要望を伺いました。町から提案するだけではなく、町民からのご意見・ご要望を伺い町と町民が一緒に公園づくりをしていけるような仕組みづくりが必要などの話がされました。

今後は、総合計画についてのパブリックコメントを実施し、町民の皆さんからの意見を広くお伺いして、総合計画に活かしていきます。



◀ 説明会の様子



◀ 様々な意見を頂きました

◆出張説明会も開催しました!

11月8日の説明会に参加できなかった町民のため、11月12日(木)、13日(金)に、申し込みのあった2グループへ出張説明会を行い、様々な年代のご意見を伺うことができました。



◀ 出張説明会の様子

◆パブリックコメントの実施について

総合計画の基本構想、基本計画の案についてパブリックコメントを行います。

【期 間】 12月4日(金)から30日(水)まで

【提出方法】 ・町ホームページの電子申請による方法

・公共施設に設置されている用紙に記載し企画調整課へ提出する方法

【総合計画案の閲覧方法】

募集開始日から役場2階企画調整課、真鶴地域情報センター、町民センター、町立体育館、町ホームページで閲覧できます。

電子申請はこちらから



斜面の異常を感じた場合は、どこに相談すればいいの？

■ 斜面(急傾斜地)とは？

斜面(急傾斜地)とは、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」(通称:土砂災害防止法)により、傾斜度が30度以上で高さが5m以上の区域と規定されています。

■ 危険性の高い斜面について

特に危険性の高い斜面について、次のような指定がされている区域があります。

◎ 土砂災害危険箇所

住民が土砂災害のおそれのある場所を確認し、土砂災害への備えや警戒避難に役立てていただくため、当時の建設省通知に基づき平成15年に公表されているもので、法的な規制はありません。

◎ 土砂災害警戒区域

土砂災害防止法に基づき神奈川県による現地調査の後、数回にわたり住民説明会を開催し、令和2年3月24日に神奈川県知事が指定したもので、町内には68区域が指定されています。また、この土砂災害警戒区域は通称イエローゾーンと呼びます。

◎ 土砂災害特別警戒区域

イエローゾーンの中には、土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)が指定されており、建築物に損壊が生じ住民などの生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で、一定の開発行為の制限を受けます。



■ 土砂災害ハザードマップについて

町では、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域(イエローゾーン)および土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)を記した土砂災害ハザードマップを令和2年4月に町内全戸に配布しました。

土砂災害ハザードマップがお手元に無い場合は、総務課防災係で配布しています。

「斜面が崩れそう」「斜面の様子が普段と違う」など、斜面の異常を感じた場合は総務課防災係へご連絡下さい。
状況をお伺いして関係部署への取り次ぎを行います。

登録制メールについて

町からの災害時の情報伝達や防犯情報、防災行政無線の放送内容などを、ご希望の電子メールアドレスへ配信するサービスをしております。本サービスをご利用いただくためには、メールマガジンへの登録が必要です。※登録方法が不明な場合などは総務課防災係にお問い合わせください。

真鶴町お知らせメール 登録手順(下記QRコードを読み込んでください。)

PC・スマートフォンの場合



フィーチャーフォン(ガラケー)の場合



※読み取れない場合は、下記アドレスに空メールを送信してください。

t-manazuru@sg-p.jp

☐問い合わせ 総務課 ☎内線314

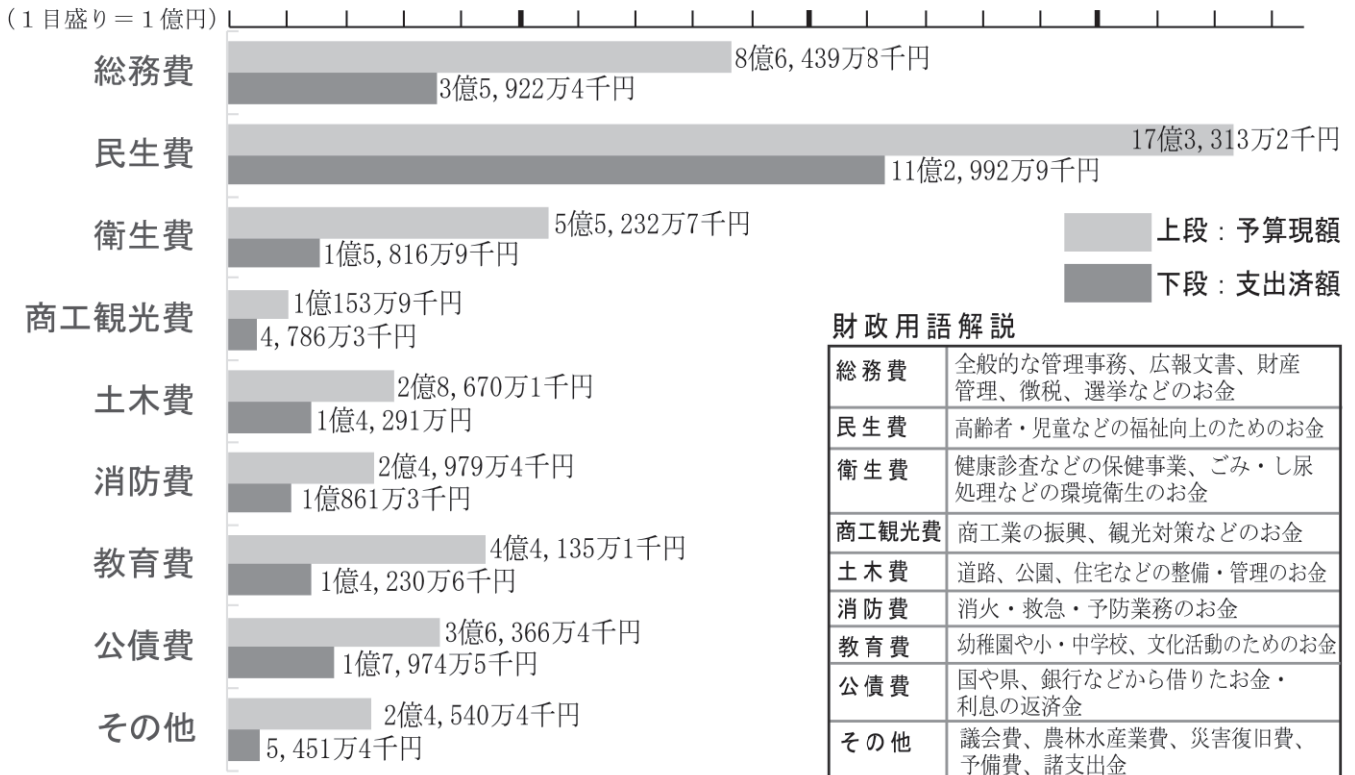
町では、町民の皆さんに町の財政状況を理解していただくため、真鶴町財政状況の公表に関する条例に基づき、毎年2回、財政状況を公表しています。

今回公表した内容は、令和2年度上半期の財政状況で決算額とは異なります。

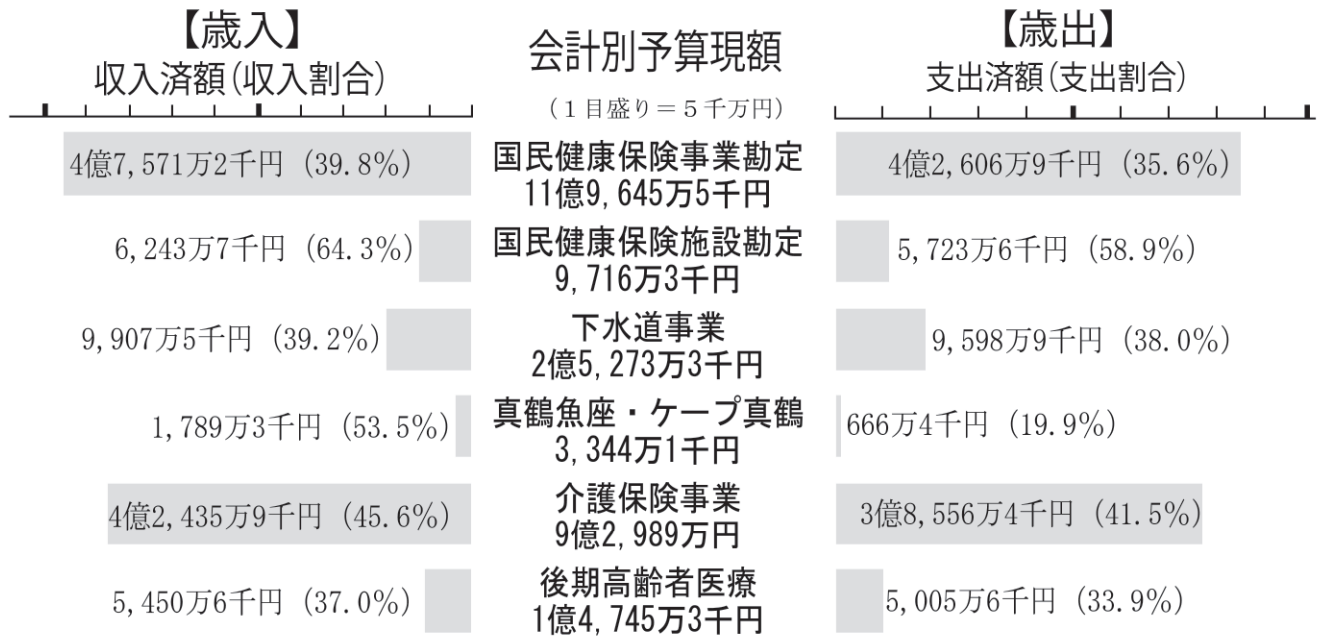
□問い合わせ 企画調整課 ☎内線321

会計

歳出	予算現額	支出済額	支出割合
	48億3,831万円	23億2,327万3千円	48.0%



▼ 特別会計（一般会計から切り離され、独立した経営管理を行う会計） ▼



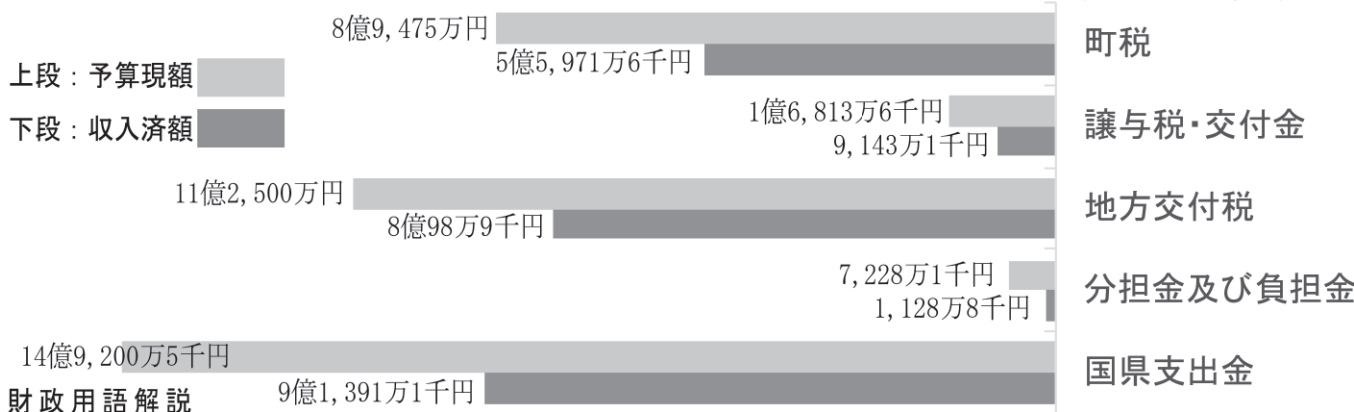
令和2年度上半期

財政状況の公表

一般

歳入	予算現額	収入済額	収入割合
	48億3,831万円	27億5,353万1千円	56.9%

(1目盛り = 1億円)



財政用語解説

町税	町民の皆さんに納めていただくお金	985万7千円
譲与税・交付金	国税の一部から一定の基準で交付されるお金	225万9千円
地方交付税	行政サービスを保証するために一定割合で市町村に交付されるお金	2億4,650万3千円
分担金及び負担金	特定の事業により利益を受ける人や団体に負担してもらうお金	1億6,822万4千円
国県支出金	町が行う特定の事業に対して、一定割合で国や県から交付されるお金	4億3,440万円
寄附金	町の事業のために皆さんから頂いたお金	0円
繰入金	会計間相互の資金運用や、基金を取り崩したお金	3億9,537万8千円
町債	特定の事業を行うために、長期間にわたり借り入れるお金	2億571万3千円
その他	使用料・手数料、財産収入、繰越金など	

▼ 町債の現在見込高 ▼

町債は、町の長期にわたる借入金のことです。公共施設の整備などのように長期にわたって利用される施設の建設に必要な資金について、世代間の負担の公平を図る観点から、町債という形で資金を調達しています。

会計名	金額
一般会計	33億1,238万1千円
国民健康保険施設勘定	2億1,175万6千円
下水道事業	14億8,378万5千円
合計	50億792万2千円
町民1人当たり(※)	70万2千円

※ 令和2年9月30日時点の人口7,130人で算出

▼ 水道事業会計 ▼

【収益的収入・支出】

区分	予算額	収入済額	支出済額
収入	2億4,000万円	1億1,031万3千円	—
支出	2億1,300万円	—	6,426万円

【資本的収入・支出】

区分	予算額	収入済額	支出済額
収入	6,600万円	0円	—
支出	1億4,380万円	—	3,377万8千円

避難行動要支援者名簿への 登録をお願いします

□お問い合わせ

総務課 ☎内線314

(登録対象者について)

健康福祉課 ☎内線241

◆避難行動要支援者名簿の登録対象者

自宅にお住まいで、避難時に自力で避難することが困難な次の人が対象です。

- ① 65歳以上の高齢者のみの世帯
- ② 要介護認定者（要介護1～5）
- ③ 身体障害者手帳保持者
- ④ 療養手帳保持者
- ⑤ 精神障害者保健福祉手帳保持者
- ⑥ 妊産婦・乳幼児のいる世帯
- ⑦ 難病患者
- ⑧ 外国人
- ⑨ ①～⑧の要件に該当せず、災害時に自力で避難することが困難な人（※）

※登録対象者に該当するかどうか、詳しくはお問い合わせください。

◆避難行動要支援者名簿に登録する情報

登録いただく情報は「本人の情報」と「緊急連絡先の情報」の2種類で、内容は次のとおりです。

○本人の情報

- ① 住所
- ② 氏名
- ③ 生年月日
- ④ 連絡先
- ⑤ 支援が必要な理由
- ⑥ 身体や暮らしの状況

○緊急連絡先の情報

- ① 緊急連絡先氏名
- ② 本人とご関係
- ③ 住所
- ④ 連絡先

近年、日本各地で多発する集中豪雨による、洪水、土砂災害、地震などの自然災害により多くの人が犠牲になっており、なかでも高齢や障がいなどにより、ご自身で避難することが困難な人々が犠牲となってしまうことが多く見受けられます。そのような教訓から災害対策基本法が一部改正され、市町村に避難行動要支援者名簿の作成が義務付けられるなど、一人でも多くの生命と身体を守るために、迅速かつ円滑な避難を実施するための拡充がなされました。

◆避難行動要支援者名簿とは

1人暮らしの高齢者や障がいがある人など、災害時に自力では避難することができず、何らかの手助けを必要とする人の名簿で、情報提供についての同意をいただいたうえで、避難支援や安否確認のため避難支援者（消防や警察、民生委員児童委員など）に名簿を提供し活用するものです。



◆避難行動要支援者名簿の提供先

情報提供について同意いただいた人の情報は、お住まいの地域を担当する次の関係機関に提供します。災害時に自力で避難することが難しい人は、災害時に地域で孤立してしまう恐れがあるため、関係機関では状況に基づき、地域の避難行動要支援者の把握、個々の状況の確認など、それぞれの活動に利用いたします。

◎名簿提供先

- 医療機関
- 消防機関
- 警察
- 社会福祉協議会
- 民生委員・児童委員
- 自主防災組織

◎個人情報の取扱いについて

町は避難行動要支援者名簿情報を共有するに当たり、秘密の厳守、目的外利用および第三者への提供の禁止を義務付け、適正な管理を行います。



◆避難行動要支援者名簿への登録方法

避難行動要支援者名簿の登録対象者（右ページ中段①～⑧）には「避難行動要支援者の避難行動支援についてのお知らせ」と「避難行動要支援者名簿登録同意書」を12月中旬に郵送でお送りします。必要事項を記入のうえ、令和3年1月29日（金）までに同封の返信用封筒で返信してください。

なお、今後新たに障がいの認定、要介護認定などを受けられた人のうち、避難行動要支援者名簿への登録を希望される人については、随時登録の申込みを受けていますので、健康福祉課までお問い合わせください。

◇ご注意ください◇

○避難行動要支援者名簿登録同意書の提出や同意をすることで、避難支援等関係者から災害発生時における避難行動の支援を受ける可能性が高まりますが、災害時の避難行動の支援が必ずなされることを保証するものではありません。また、避難支援者は、法的責任や義務を負うものではありません。

○今回の登録・発送対象者は令和2年12月1日時点のデータを使用しています。

避難支援等関係者

- 警察・消防
- 社会福祉協議会
- 民生・児童委員 など

2

名簿情報の提供



3

災害時の避難支援
日頃の見守り など



イメージ図

